

令和 6 年 11 月 1 日 (金)

## 東京都大田区

### ■区勢について (令和 6 年 6 月 1 日現在)

住民基本台帳人口 739,062 人 (外国人住民を含む)

住民基本台帳世帯数 414,304 世帯

面積 61.86 km<sup>2</sup>

職員定数 4,135 人



大田区の紋章

大田区は昭和 22 年 (1947 年) 3 月 15 日に当時の大森区と蒲田区が一緒になって誕生した。大田区は東京都の東南部にあり、東は東京湾に面し、北は品川・目黒区に、北西は世田谷区に、さらに西と南は多摩川を挟んで神奈川県川崎市とそれぞれ隣接している。区内は西北部の丘陵地帯と東南部の低地に 2 分され、丘陵地帯はいわゆる武蔵野台地の東南端にあたる。低地部は、海岸や多摩川の自然隆起と堆積によってできた沖積地と、それに続く埋立地からなっている。海拔は、田園調布付近が最高で 42.5 メートル、南東に向かって次第に低くなり、低地部の高いところ約 5 メートル、海岸線や埋立地では約 1 メートルである。

### 1. 視察内容

#### (1) 不登校と学びの多様化学校について

##### ○みらい学園中等部 概要

- ・大田区立御園中学校の分教室であり、在籍する生徒は御園中学校の生徒

定員は各学年 8 名 合計 24 名

令和 6 年 7 月 1 日時点での入室生徒数

※令和 5 年 4 月 1 日時点での入室生徒数

1 年生 16 名

1 年生 6 名

2 年生 12 名

2 年生 8 名

3 年生 19 名

3 年生 9 名

- ・開校時期は令和 3 年 4 月であり 23 区初の不登校特例校として開校
- ・教科毎の教師による少人数での細やかな指導
- ・各学年の年間総授業時数を 980 時間とし、50 分授業を午前 3 単位時間、午後 2 単位時間 (1 限～5 限) 25 分授業を午後 1 単位時間 (6 限) の 6 校時を基本とする
- ・生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育をメインに据えた合科「キャリア教育」を実施

- ・コミュニケーション能力の向上を図ることを目的としたソーシャルスキルトレーニングを充実
- ・周りを気にせず安心して登校できるよう、通常の学級の登校時間を避けて、遅い時刻に登校時間とし、午前3単位時間、午後2単位時間の授業
- ・自宅でのオンライン学習や放課後の個別学習などを推進し、確実な学習機会
- ・運動する機会が少ない実態を考慮して、毎日短時間での運動機会を設け、無理なく健康な体づくり
- ・個々の学習状況にあわせた習熟度別指導、個々の実態に即した支援



【令和5・6年度 みらい学園中等部 スローガン】

○対象となる生徒

- ・大田区立中学校に在籍している生徒
- ・心理的に不安の傾向があり、連続または継続して30日以上長期欠席の生徒（病気又は経済的な理由を除く）
- ・大田区教育委員会分教室入退室検討委員会が適当と認めた生徒

○みらい学園中等部について

- ・通学  
徒歩または公共交通機関とする（通学定期を利用可、在学証明書を御園中学校から発行）
- ・給食  
基本的に弁当持参（分室には調理スペースがないため）
- ・標準服  
御園中学校の制服が基本（生徒の実情に応じて、これまでの学校の標準服や私服も可）  
TPOを弁えた服装の指導を行う
- ・出席率  
74.4%（通学 58.7%・オンライン 15.5%）

## ・移動教室

中学校では1年生に移動教室、3年生に修学旅行が一般的だが、みらい学園中等部では1～3年生の全学年で移動教室を実施している。不登校児童にとってハードルの高い泊りがけの移動教室の機会を3年間担保する。また教員の配置においても移動教室に割く人員を鑑み全学年で実施している。

## ○本事業に係わる予算・決算

- ・旧池上図書館改修工事 : 約 4,300 万円
- ・備品費（棚、ロッカー、保健室） : 約 255 万円
- ・消耗品費（学習指導用品、保健室） : 約 580 万円
- ・複合機・電子黒板利用経費 : 約 95 万円
- ・人件費（講師・SC・事務所補助費） : 約 1,900 万円
- ・外国人英語指導員（ALT） : 約 475 万円

※令和3年度予算（決算額未確定）

※光熱費・各種保守経費等の算出は含まず

## ○成果

- ・みらい学園中等部に在籍している多くの生徒が、不登校状態から改善された  
（令和5年度 74.2%）

## ○課題

- ・定員を超える希望者への対応
- ・入室条件を逆手に取ったケースへの対応
- ・本校化に向けた準備

## 2. 所感

不登校の小中学生は34万6482人に増加し、前年度と比べると4万7000人あまりが増加、率として15%多く、11年連続で増加し過去最多となった。このうち中学生は21万6112人で10年前の2.2倍に増加している。

中学校の年間授業時数については学校教育法施行規則第5章第七十三条において年間1,015時間と定められている。学びの多様化学校においては年間の総授業時間数を減らすことが可能であり、開始時間や授業時間を柔軟に設定できるとされている。学びの多様化学校において総授業時数を750時間程度と設定する学校がある一方で、みらい学園中等部では年間の授業時数は980時間とされており、登校時間の配慮や6時限目の個別学習時間が25分ではあるものの、総授業時数は中学校と殆ど変わらないように感じた。

キャリア教育に力を入れている為、総授業時数が多く、専科においても教員が手配されて

おり中学校同様に評定がなされ、都立高校へも進学が可能という事に驚いた。実際に都立高校に進学した生徒も多く、キャリア教育の中で進路形成、社会的自立への支援がなされている事を実感した。

一方で学びの多様化学校に通いきれない児童、不登校における支援機関にて相談している児童、フリースクールに通っている児童、そもそも不登校を相談できていない児童が一定数いることが改めて課題として認識された。杉並区も様々な支援体制を敷く中で、今回の視察を通じて、中学校には通えないが学びの多様化学校なら通うことができる児童に手が届くことを認識した。大田区のみらい学園中等部での取り組みを参考にし、杉並区ならではの学びの多様化学校の設立に向けて取り組んでいくべきである。

